

平成 24 年 10 月 10 日（水）に開催した公立大学法人静岡文化芸術大学第 6 回役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

(1) (仮称) 英語・中国語教育センターの設置について

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学教員の任期等に関する規程の制定について

ア 趣旨

中期計画に掲げる語学教育強化の実現を図るため、(仮称) 英語・中国語教育センターを設置すること及び当センターの設置に伴い、新たに任期付の特任講師を採用するため、大学の教員等の任期に関する法律に基づき、本学の教員の任期等に関する規程を制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

・企業としては、語学力だけでなく、積極的に海外に赴く心構えも育ててもらえるとよい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 教育課程改正に伴う設置科目数等の取扱方針について

ア 趣旨

教育課程改正の基本方針を踏まえ、本学の特色ある教育内容の充実が図られるよう、27 年度からの教育課程改正に伴う設置科目数削減等の取扱方針について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 静岡文化芸術大学特任講師の採用募集について

ア 趣旨

(仮称) 英語・中国語教育センターを設置し、英語の語学教育の充実強化を図るため、新たに任期付の教員（特任講師）を採用募集することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 理事長の専決処分の承認について（非常勤講師の委嘱）

ア 趣旨

後期授業に予定していた非常勤講師が病気等の理由により急遽辞退となったため、その補充について理事長の専決処分としたことから、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) デザイン学部・学科の再編成（案）について

社会が求める人材像や現在の多様化するデザイン力の涵養を図るため、柔軟な教育方法及び組織体制による授業等を実施できるよう、デザイン学部・学科の再編成を検討することについて報告がされた。

### (2) 県西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方について

静岡県西部地域の8大学及び関係行政機関による静岡県西部高等教育ネットワーク会議の事務局が、浜松市から本学に移管されたこと、また、同ネットワーク会議の今後のあり方を検討する実務者レベルの機関を設け、検討を進めることについて報告がされた。

### (3) 平成24年度就職内定状況について

平成24年度卒業予定者の就職内定状況について、内定率62.2%で昨年同期より約10ポイント上昇していること、また現在未内定の学生には引き続き教職員が連携して個別支援を徹底していくことが報告された。

以上により議事を終了